

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名：幽邃の森 撮影場所：西天城 撮影者：鈴木美喜男 氏（伊豆市）



## INDEX

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>2</b> 首長は語る<br/>歴史と文化の香るまちを目指して</p> <p><b>3</b> 森林・林業研究センターだより(No.50)<br/>森の健康診断～簡易な測定法～</p> <p><b>4</b> 地域だより<br/>森林から海へ</p> <p><b>5</b> 現地レポート<br/>挑 戦。</p> | <p><b>6</b> 県庁だより<br/>南アルプスの高山植物保護</p> <p><b>7</b> 林政ニュース①<br/>「森林を守るひと」シンポジウム開催と新規就業の支援</p> <p><b>8</b> 林政ニュース②<br/>平成19年度の「指導林家」・「青年林業士」6名が認定される</p> <p><b>8</b> 告知版<br/>静岡県山火事予防運動</p> <p><b>8</b> 事務局だより</p> |
|---|--|

# 首はる 長語

## 歴史と文化の香るまちを目指して

新居町長 中嶋 正夫

### 海の町の森づくり

新居町は海の町であり、林業を営むような大きな森林はほとんどない。少ないがゆえに今ある森や緑をしっかりと保全し、町民のために活用したいと考えている。子どもたちが町を離れても、ふるさと感じられるような自然を残したいと思っている。

こうしたなか、町民がボランティアで里山づくりを実施している。「三十ヶ谷（みそがや）」や「応賀寺の山」で、子どもたちと一緒に森林の整備や休耕田の復田などを行い、今では蛍が飛び交いザリガニが棲むように整備された。また、長野県木曾町と、海と山の「関所」の縁で姉妹提携し、20年以上に亘り交流を行っている。木曾は大部分が山であり、新居の子どもたちは森林・林業の山の生活・遊びのことなど、貴重な体験をしてきた。



### 先人が育てた海岸林を次世代に

海岸林（現：東京大学演習林）は、町民にとって大きな財産となっている。遠州灘から吹きつける潮風は非常に強く、海岸林を育てるのに先人たちが随分苦労したと聞いている。80年前から、家庭の生ごみや、製材所のおがくずを砂浜に混ぜ込めば、肥料となり育つのではないかと考え、海岸に運んでは砂と混ぜ松苗を植えた。

昭和3年に広い海岸林を町有林としておくよりも、指導をお願いしていた東京大学に管理・育成・研究をしていただいたほうが得策ではと、寄付をして東大演習林となった。

近年、演習林内で多くの木が松くい虫で枯れる被害が発生した。このため、海岸林の復元・再生を目指し、昨年からは児童や父母が大学や町と一緒に、松枯れの勉強や跡地への植林を行い、保全に努めることとした。汗水たらして植樹し、みどり豊かな海岸林を育てることは、子どもたちにとって町の自然・安全を考えるうえで素晴らしいことだと思う。



▲昭和4年松植林表浜（東京大学愛知演習林提供）

▲東大公開講座（H19.1.27）

### 町民との協働

明治22年の町村制施行以来120年、多くの人々が築き上げてくれた新居町をいかに守っていくかが、財政面で一番苦しい時期にある現在に生きる我々の役目であると考えている。日本で唯一残る関所を観光の目玉としてまちづくりを行っていこうと思うが、苦しい財政状況の中でどのように実施していけばよいのかが課題である。

町長となって以来、町民と語る会

（ふれあいトーク）や行政改革のための講演会を実施した結果、多くのボランティアや団体の皆さんが、町財政の現状にご理解をいただき、「まちづくり委員会」や「史跡案内人の会（ボランティアガイド）」などを組織するなど、町民自ら町づくりに参加していただいております、ありがたいことである。



▲新居関所

### 新居の関所と松並木

私の趣味は旅行である。今は忙しくて行けないが、由緒ある神社仏閣があり、四季折々の自然景観を楽しめる京都が最も好きである。

新居町にも特別史跡「新居関跡」や旅籠「紀伊国屋」など歴史ある木造の建造物や、寺院・神社が並ぶ「寺道」など、情緒たっぷりの静かな観光施設がそろっている。また、東海道や浜名川沿いの松並木は貴重な自然景観をつくっており、大切にしていきたい。

### 誇りの持てる住みよい町に

近い将来に合併が行われるものと考えているが、地場産業であるウナギ・シラスを中心とした美味しい海の幸をいつでも提供できるように支援するとともに、公共施設の周辺や大きく育った木々に囲まれた「文化公園」、豊かな海を満喫できる「海湖館」のある「海釣り公園」など、浜名湖と太平洋に囲まれ、自然豊かな、歴史と文化に育まれた住みよい町にしていきたいと考えている。



▲新居文化公園

# 森林・林業 研究センター だより

No.50

## 森の健康診断～簡易な測定法～

研究スタッフ（森林育成領域） 近藤 晃

森林づくり県民税を財源に、荒廃した森林を混交林化して、「森の力」を回復させる「森の力再生事業」が始まり2年目となります。今回は森林の健全性を調べる簡易な方法について解説していただきました。

手入れ不足の人工林をそのまま放置すると森林の荒廃が進行し、森林の持つ水土保持機能の低下や山地災害の発生が懸念されます。人間にたとえれば、生活習慣病などが知らぬ間に進行し、糖尿病等の重篤な疾患が発症するようなものです。そこで私たちは健康診断を定期的に行い病変の兆候や健康度をチェックしています。

### 森林の健全性とは

私たちの健康を維持するためには、栄養（食事）、睡眠、運動などが必要ですが、森林にも健康を保つために欠かせない要素があり、それは光と水と養分です。

したがって、人工林においては適切な間伐等の手入れが行われ、林内に十分な陽光が注がれることによって、下草や落葉層が豊かになり、土壌が保持され、水源かん養や土砂流出防止などの多面的機能を発揮している森林が健全な森林といえます。

当センターでは森の力再生事業地において、荒廃森林の施業後の回復状況を追跡評価するため、詳細な調査、た

とえば、立地環境（標高、斜面の方位と勾配）、植林された樹木の本数やサイズ、低木や草本の種数や被覆率、地表面の落葉層の現存量などを調査しています。しかしながら、これら調査には多大な労力と時間を費やす上、測定機器も必要なことから、どこでも誰でも簡単にはできません。そこで、林業関係者や森林ボランティアの方々にも比較的簡易にできる森の健康診断の事例を紹介します。

### 簡易な診断事例1～林内の明るさ～

森林内の明るさを調べるために、林外の明るさに対する割合で示す“相対照度”がよく用いられています。一般的には照度計を用いて林外と林内の明るさを同時に測り、その値の比率を求める方法が従来から行われています。一方、別の方法として、全天空が撮影できる魚眼レンズを用いて林内から上方を撮影した全天写真（写真1、2）より、林冠の開き具合を求めた値（開空度）が照度計で観測した相対照度と相関することから、全天写真は照度計に代替できることが20年以上前から示

されています。しかしながら、撮影した全天写真から林冠の開空度を算出する作業が煩雑なため、従来この方法は多用されませんでした。近年、この作業を行うコンピュータソフトがいくつか開発されたことにより、容易に林冠の開空度が計算され、林内の相対照度を推定することが可能となりました。この方法を用いれば間伐前後の林内の明るさを知ることができ、必要な陽光量を林内に採り入れることができます

### 簡易な診断事例2～森林土壌の被覆～

写真3は50cm方形枠内の格子点100箇所を観察し、そのポイントを林床植生（U）、落葉枝（L）、礫（G）及び土壌（S）、に区分することにより、森林土壌の保全に効果がある林床植生と落葉枝の合計（U+L）を林床被覆率（ $(U+L) \div 100$ ）として求めるポイントカウント法（三浦2000）です。相対照度と共に、間伐等の施業後、時系列で林床の改善効果の変化を知る場合などに有効な簡便法です。

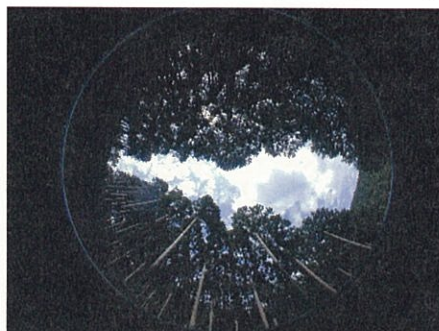
### 「森の健康診断」とは

本来この言葉は、平成17年に愛知県豊田市矢作川流域で行われた、市民や森林ボランティア等が科学的かつ簡便な手法で森林の混み具合や植物の調査を行い、効果的な森林管理のための提言を協働で行う活動に端を発しています（蔵治他『森の健康診断』、築地書館、2006年刊）。

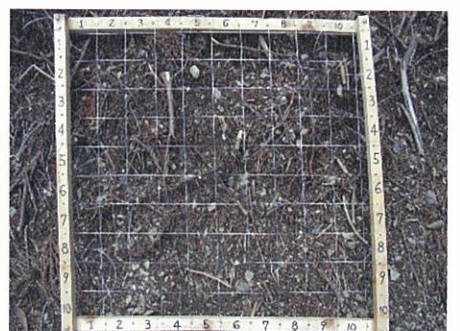
健康管理は診断から。森林についても同様で、今回紹介した2事例は森の健康診断の一側面だけですが、森林の現況や施業後の診断等に活用されてはいかがでしょうか。



◀写真1・魚眼レンズによる全天空の撮影



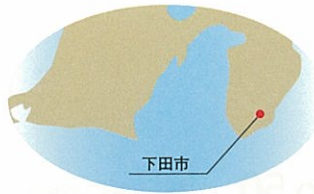
▲写真2・全天写真による林冠の開空度



▲写真3・ポイントカウント法による林床被覆率の測定

## 地域だより

# 森林から海へ



下田市 産業振興課

静岡県の伊豆半島の南東の下田市からは、下田を代表する海岸線の見所や、現在取り組んでいる森林整備事業について紹介していただきます。

## 1. 下田市の概況

青い海・白い砂浜、美しい海岸風景を味わうことができる下田市。静岡県伊豆半島の南東の海側に位置し、年平均気温約17度と温暖であり、降水量は年間約1,900mmです。人口は26,243人の街で、総面積は104.7km<sup>2</sup>、森林面積は79.14km<sup>2</sup>（75%）とそのほとんどが森林であるといえます。街のほぼ中央を稲生沢川が流れており、上流に下田市内に水道水を給水している落合浄水場があります。その水源の源として、県行・官行造林地・市营造林地、民有林が水土保全林ゾーンとしてあります。



▲寝姿山からの眺望

## 2. 下田市の沿革

下田は、江戸時代の幕末の鎖国時にペリー提督が来航し開港を迫り、下田港を即時開港した場所で、日本の国際交流発祥の地といえます。

そのため、下田市内には歴史的な建物や場所がいくつかあります。例えば、密航を企てた吉田松陰の像やペリー提督の来航を記念した公園、初代米国総領事館が開設されたお寺などがあり他にもさまざまあります。この開港の街・国際交流発祥の地として下田市では、5月の中旬に黒船祭を行っています。

また、下田は自然が豊かであり海の幸や山の幸など自然の恵みが多くあります。山では、くり・柿・柑橘類など、川では鮎、海では、きんめだい・てんぐさ・いせ海老・アワビなどが収穫できます。

## 3. 下田市の自然

下田の海岸沿いをドライブすると細かい真っ白な砂浜と透明度の高い水質の海岸風景を見ることができます。

代表的な海岸として白浜中央海岸と外浦海岸があり、環境省の選ぶ「快水浴場百選」に選定されている海水浴場です。夏の海水浴シーズンになると、県内外から多くの観光客が訪れます。



▲外浦海岸

観光客に人気のスポットである海岸線周辺は、自然の豊かさを保全、利用し、人々に自然の大切さを知ってもらうことを目的として、昭和30年に富士箱根伊豆国立公園として指定地域となっています。

下田にある国立公園内の主な見所として、吉佐美大賀茂川河口付近の天然記念物アオイ科のハマボウがあります。そこには、300~400mの河畔両側に400~500株が群生して、夏になると

淡い黄色の花を咲かせます。又ここには、河川沿いにボードウォークがあり、花を見ながら散歩ができます。



▲ハマボウの遊歩道

他にも田牛海後（とうじかいご）海岸には、ヒガンバナ科のハマユウが群生し、7~9月にかけて、白色で強い香りを放つ花を見ることができます。

須崎の爪木崎海岸には自然休養林があり、多くの海岸植物を観察することができます。その休養林の海岸の一角には、スイセンの群生があり、毎年1月頃には、白い花の一群を見ることができます。

このように、下田の自然環境では、多様な自然を体験することができます。

## 4. 森林の環境保全

最近、森林の環境への影響が注目されています。二酸化炭素吸収による温暖化防止、土砂災害の防止、川・海に与える水質の影響など様々です。しかし、大半の森林が、手入れがされず荒廃した状態にあります。

そのため、荒廃した森林を整備し保全機能を回復するため、下田市内の森林では様々な事業が行われています。力をいれている主な事業として、県が行っている森の力再生事業・治山事業があります。森の力再生事業は、荒廃した人工林を間伐することで混交林化するなどし、水土保全のある優れた森林に整備することを目指しています。治山事業は、水源涵養や土砂流出防止など役割のある森林にするため保安林指定し森林を整備することです。これらの事業を行うことで、健全な森林状態に保ち、環境を保全していくことで川の水質・海の水質などをきれいにすることで、これまで話をした下田の自然や海を守っていく取り組みにもつながるのではないかと思います。

# 現地レポート

## 挑戦。

掛川市森林組合  
技術職員 吉野 恵三

さいたま市から転居し、掛川市森林組合の職員となって4年。掛川の生活にも山の仕事にも慣れ、だんだん愛着がわいてきたとか・・・吉野恵三さんに日々の仕事への挑戦を語っていただきます。

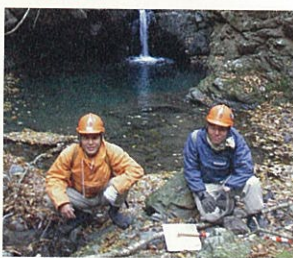
### 掛川にIターン

掛川に来て4年目。それ以前はさいたま市に住んでいました。冬、空気が澄んでくると西の空に白く雪をかぶった富士山が見える関東平野で育ちました。大学の時に、将来は地元を離れて生活してみたいと、埼玉県外の会社に就職することを希望。学生生活も終わりに近づく頃、たまたま就職課で見つけた掛川市森林組合の職員募集の紙を見て、山とはまったく無縁でしたが就職することを決意。そして、採用してもらいました。

単身で行くつもりが、諸々の事情で同じさいたま市育ちの妻とそのお腹の中に子供を抱え3人で移住。いわゆるIターン、新生活のスタートです。掛川に来て感じたことは「新鮮」。茶畑はきれいだし、野生動物を見ては自然の豊かさに感動。周囲の人も優しいし温かい。でも言葉がわからない。「イカい」・「イがない」・「はあ・ら〜に」。わからない。なんで笑っているのかわからない。最近になってやっと慣れてきましたが、夫婦そろって掛川を猛勉強、新天地に挑戦中です。

### 早く「一人前」に

私の主な仕事は、測量、森林整備事業の管理などです。右も左もわからない私に、大



▲左が筆者。同期、今橋君とのツーショット

嶽専務をはじめ、組合の職員の方が丁寧に教えてくれました。そして今、少しは「一人前に近づけた？」と自負しています。

### 山村境界保全事業

そんな私の仕事の中で、1年の1/3程度の期間を費やしているのが「山村境界保全事業」です。今問題になっている山の境界の不明確化。理由は、経済基盤の変化による森林所有者の山離れや、山に詳しい村の長老や、森林組合ベテラン職員の引退などです。森林整備をしようにも境界が不明確なら手のつけようがありませんし、手間ばかりがかかります。掛川もそんな危機に瀕していました。そこで、当組合では平成17年度からこの事業を実施しています。主な作業の流れとして、登記簿など関係資料の収集、地元説明会の開催、公図や施業図などを参考に現地調査、所有者との立会、境界杭の設置、測量、取りまとめなどです。

### 森林所有者と共に

所有者と境界立会いをしながら山を見て歩き、一緒に汗を流すと様々な話が出てきます。例えば「(切株を見ながら) おらの舎弟が家を建てるときにこの木を切つてな、皆で引きずり出したっけなあ」とか、「久しぶりに山に入ったけどいなくなつたなあ」など。

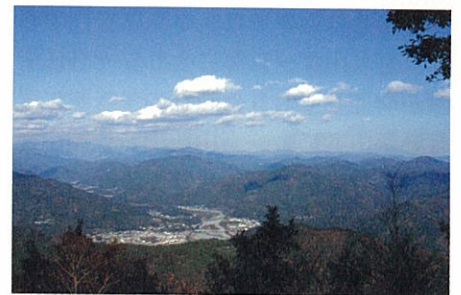
「所有者の山離れ」といっても愛着が無くなったわけではない。口では「山なんか持っていたってしょうがない」と言っても、昔の苦労は忘れない



▲山村境界保全事業で所有者との立会い状況

し、ご先祖様からの土地は粗末にはできない。自分や子ども、孫の、その先の代まで見つめて一生懸命に植えた木はそこに立っていて、木を見るそのまなざしは、優しく微笑んでいます。そんな表情を見ることや話を聞けることは、この事業で境界が明確になっていくことよりも価値があるのではないかと感じています。私のようなIターン者にとっては、山を知る、山に携わる人の心を知る絶好の機会になっています。

山村境界保全事業をきっかけに、山・人を知った上で次に行うのが「森林整備」。数あるメニューの中から所有者の考えや、その地域に適している施業を考案し、森林整備を推進していきます。計画し整備された山を見ると私まで愛着がわいてきて、微笑んでしまう。少しは山の人間に近づいてきたかな。そんなことを考えながら、掛川の山を更に良くしていこうと挑戦中です。



▲八高山から家山・駿遠橋を望む

### 最後に

正月休みに帰郷し、ふと家族に目を向けると、子供が1人増え2人になり、にぎやか。掛川から遠く離れた実家で原稿を書いていると、下の子がぐずったので抱っこ。掛川にきた時、お腹にいた子供は4月から幼稚園。時が経つのは早いなと思いつつ、いつの間にか眠ってしまった下の子を抱えながら、技術や能力の更なる向上を目指し「挑戦!!」と意気込む。

# 県庁 だより

## 南アルプスの高山植物保護

県民部環境局 自然保護室

比較的自然が守られていると言われてきた南アルプス国立公園も、最近、心無い登山者の横行やニホンジカの食害により高山植物の植生の変化が懸念されています。その対策のひとつとして自然保全室が取り組んでいる植生復元について紹介させていただきます。

### 自然が残る南アルプス

南アルプス国立公園は、日本の国立公園の中でも小笠原、釧路湿原に次いで3番目に公園利用者数が少ない国立公園です。その理由として、他の山岳地域に比べアプローチが長く山小屋の整備が遅れていたこと等が挙げられます。一方では、利用者が少ないことによって壮大な自然が守られてきた地域でもあり、ライチョウ生息域の南限であること、氷河地形が残存していること等学術的に貴重な価値を有し、注目を集める山岳国立公園です。

### 環境の変化

しかし、近年では、中高年登山ブーム、百名山ブーム等により年々登山者数が増加しており、一部のモラルに乏しい登山者により高山植物の盗掘や踏み荒らし等、被害が見られるようになりました。

また、ニホンジカの過度の採食圧の影響により高山植物の減少や消失が見られ、このまま推移すると植生の大きな変化が予測されます。さらには高山植物を食糧とするライチョウや高山蝶の絶滅等、取り返しのつかない自然環境の変化を起しかねない状況になっています。

静岡県自然保護室では、これらの対策として、植生調査、パトロール、植生復元、高山植物保護意識の普及啓発等に取り組んでおりますが、今回は聖平、三伏峠で、南アルプス高山植物保護ボランティアネットワーク（以下ボ

ランティアネットワーク）と協働で行っている植生復元活動について紹介します。

### 聖平における植生復元

聖平では、昭和34年の伊勢湾台風により針葉樹林の倒木が起り、南アルプスでは珍しいニッコウキスゲを中心とするお花畑が発達したといわれています。

現在は、前述した環境変化等の影響により、かつて咲き誇っていた高山植物が減少しており、特にニッコウキスゲは平成6年頃を最後に開花を見ることが出来なくなっています。その他の高山植物についても、矮小化するなど、何とか生育している状況です。

このままでは、キオンやマルバダケブキといったニホンジカの嗜好植物とイネ科やカヤツリグサ科を中心とした単純な植生に変化すると推測されています。

そこで、平成14年度に防鹿柵を設置し植生の変化を調査しました。その結果、数年後には、柵の内側と外側で草丈や構成種の変化が見られ、ニホンジカの採食圧の影響であることが確認できました。また、平成18年度には、柵内で12年ぶりにニッコウキスゲが開花し、防鹿柵の効果が確認されました。平成19年度には防鹿柵の内側で8株ほど開花し、さらに結実したニッコウキスゲの株も確認できたことから、今後、種子による繁殖も期待できるのではないかと思います。



▲防鹿柵の内側で12年ぶりに開花したニッコウキスゲ（聖平）



▲聖平の防鹿柵（柵の内外で草丈や構成種の違いが見られる）

以上の実績を踏まえ、平成19年度にボランティアの方々とともに新たな防鹿柵を設置したところです。

### 三伏峠における植生復元

三伏峠は、サンブクリンドウやハクセンナズナ等の希少な植物が多く生育しており、北岳、千枚岳と並んで南アルプスの中でも最も植物相の豊富な場所として知られています。

昭和50年代はシシウドやおオカサモチのセリ科の植物を中心に、シナノキンバイ、ハクサンフウロ、タカネマツムシソウ等多くの高山植物が咲き誇る高茎草本群落でありました。

しかし、現在は高茎草本群落を見ることが出来なくなっており、現地に残された食痕や糞などから、この植生変化の原因もニホンジカの採食圧によると推測することができます。このままでは、聖平と同様にいくつかの高山植物は消滅してしまうと考えられます。

そこで、三伏峠でも平成19年度に防鹿柵を設置しました。この活動は、ボランティアネットワークが実施主体となり、公益信託基金の助成を活用することにより実現できました。

## 林政 ニュース①



▲ボランティアによる防鹿柵の設置作業(三伏峠)

## 協働のありかた

ところで、聖平や三伏峠において防鹿柵を設置する取組は、一時的、部分的に希少な高山植物を守る対症療法に過ぎず、根本的な解決方法ではありません。山岳地の生態系の一部であるニホンジカのことを考慮しながら高山植物の保護を行っていくには、矛盾が生じることもあり、ボランティアの方々の協働の中でいろいろな意見を出していただき、一歩ずつ手探りしながら進めております。また環境省や山小屋関係者、そして土地所有者との連携が欠かせないため、これからは皆様の意見を大切に、御理解をいただきながら南アルプスの保全に努めていきたいと考えています。

## 「南アルプスを知ろう」講演会の開催

ボランティアネットワークとの共催により講演会を3月に開催します。今一番の課題となっている南アルプスの「野生生物」に注目した内容の予定です。今後の高山植物保護対策を、皆様と一緒に考える機会としたいので、多くの方の参加をお待ちしております。(お問い合わせは自然保護室まで)

第4回「南アルプスを知ろう」講演会  
テーマ動物の視点で知る南アルプスの自然の変化  
日時

平成20年3月9日(日) 午後1時から

場所

もくせい会館富士ホール

講演

「南アルプスの保護林におけるシカ被害」

元島清人氏 (中部森林管理局)

「南アルプスのライチョウ」

朝倉俊治氏 (静岡ライチョウ研究会)

## 「森林を守るひと」シンポジウム開催と新規就業の支援

県及び林業関係5団体共催による「森林(もり)を守るひと」シンポジウムを1月20日(日)午後、静岡市のもくせい会館において開催しました。その概要と林業への新規就業に対する県の支援について紹介します。

## シンポジウム開催の目的

今回で5回目となる本シンポジウムは、県内各地で林業に従事する方々が一堂に会して森林整備にかかる様々な課題を話し合い、相互に交流を図り、森林林業の活性化の方向を考えるとともに、森林整備の担い手としての林業就業者について県民の皆様に理解を深めて頂くことを目的として開催したものです。

当日は160名の参加があり、多くの一般県民の方も参加するなど関心の高さを実感させるシンポジウムとなりました。

## シンポジウム内容

第1部の基調講演では、秋田県で活躍する(有)門脇木材代表取締役の門脇桂孝(かどわきけいこう)氏に「林業にかける想い」と題して講演を頂きました。(有)門脇木材における植林、素材生産、製材等と林業を核にした経営に至る門脇氏の信念と、目標に向かってぶれずに進むことの大切さなどについてお話頂きました。

第2部では、「ニューフォレスターのつどい」と題して、県内の若い林業技術者5人の方による今後の抱負等の発表、引き続き参加者全員による意見交換・交流を行いました。発表者の中には前回のシンポジウム時の就業相談会(ガイダンス)参加を契機に他業種から林業会社へ就業し、今回発表するなど、若い力が着実に育っていることが実感されました。また、交流会では、林業技術者や一般県民の方など普段は

交流する機会のない異なる立場の方々と意見交換する場となり、森林整備とその人材育成に対する理解が、一層深まったものと思います。



▲第1部 門脇氏基調講演



▲第2部のうち意見交換・交流会

## 新規就業に対する県の支援

林業への新規就業に対する県の支援策として、森林林業新規就業促進事業を実施しています。

林業事業者が55歳未満の新規就業者を雇用した場合、定額の助成をしています。また、林業技術・技能の習得を支援するために、指導者を事業者へ派遣します。

さらに、「しずおか森林のしごとガイダンス」と称する就業相談会を、年3回実施しています。林業就業を希望する若者等が、林業事業者担当者と個人面談する場を設け、両者の納得のいく就業を支援しています。

今後もこのような森林林業の担い手対策を推進していきます。関係者の御理解と御協力をお願いします。

(県産業部農林業局 林業振興室 経営スタッフ)

# 林政 ニュース②

## 平成19年度の「指導林家」・「青年林業士」6名が認定される

県は模範的な施業技術等を持つ林家を「指導林家」に、意欲を持って林業経営を行っている若手の林業技術者を「青年林業士」に認定し、1月23日に石川嘉延県知事より認定証が授与された。



▲石川嘉延県知事の挨拶

式では、「本日農林水産業合わせて47名の士と10名のときめき女性が新たに認定された。農林水産業は大変厳しい時代であるが、市場関係者と話をすると、良い品質で安定した一定量の供給を望んでおり、本県の産品が期待されていることが分かる。

海外にも市場が開けつつある。リスクをいかに少なくして進出していくかが重要で、皆さんにはその先陣を切っていただけるようお願いする。」との挨拶があった。

また、榛村純一会長から「農山村地域はいかに自立できるかが今後の方向である。特に農山村幸せ論を考えれば、村おこし力、まちづくり力に女性の力

が必要である。女性が幸せになることは、農山村を継続させる大切な要素である。ときめき女性をはじめ認定者の皆さんの活躍を期待する。」と祝辞を述べた。

### 平成19年度認定指導林家

氏名	市町	区分
石渡 昭彦	伊豆市	特用林産
渡辺 一義	藤枝市	〃
和田 重明	浜松市	林業

### 平成19年度認定青年林業士

氏名	市町	区分
朝香 博典	伊豆市	特用林産
鈴木 英元	静岡市	林業
鈴木 将之	浜松市	主業的林業



▲前列左より  
石渡、渡辺、鈴木英、鈴木将の各氏

認定者の今後の御活躍をお願いいたします。

## 事務局だより

★指導林家と青年林業士の認定式が行われた日の午後、県林業振興室が主催して「山里の未来へ」と題する講演会が行われた。

★講師は山形県金山町の「栗田和則氏」でした。氏は秋田県境の13戸の集落で農林業を営んでおり、「十三戸のムラ輝く」の著者である。山里での生きる楽しさ、田舎での輝きについて自らの活動を交えて話された。

★山里の未来についての視点

・地域の恵みを活かし豊かに暮らす  
・交流を活かし開かれた地域に  
・地域とは、ともに生きる社会を  
(生き残りをかける地域は、最後には自らも生きられなくなる)

★山里の未来への手法

- ①ここにあるもの、ここにしかないもの
- ②ここの物語を活かして
- ③やりたいことを仲間とともに
- ④かけがえのない存在を大切に

★1月下旬になり、とても冷たい日が続いています。風邪など引かぬよう御自愛を願います (本間)

# 告知版

## 静岡県山火事予防運動

空気が乾燥し、山火事が起きやすい季節となりました。

山火事の原因のほとんどは、放火、たばこやたき火の不始末など人為的なものです。言い換えれば、「一人一人が気をつけることで山火事は防ぐことができる」ということですので、皆様の御協力をお願いします。



平成19年度  
山火事予防ポスター用  
原画  
農林水産大臣賞  
小野寺詩織  
(群馬県前橋市立第一中学校)

### 運動期間

2月1日～3月31日

(3月1日～3月10日は重点活動旬間)

### 統一標語

「山火事は 地球の未来も 燃やします」

### 注意事項

- ①枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、喫煙、たき火をしないこと
- ②たき火等火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火すること
- ③強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ④火入れを行う際、許可を必ず受けること
- ⑤たばこの吸いがらは必ず消し、投げ捨てないこと
- ⑥火遊びはしないこと

(県建設部森林整備室)

社団法人 静岡県山林協会  
静岡市葵区追手町9-6西館9F  
「森と人」 TEL: 054-255-4488  
編集・発行 FAX: 054-255-4489  
E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp  
http://www.moritohito.jp



この用紙は、間伐材を原料としております。